

成田市景観審議会 会議概要

1 開催日時

平成27年3月19日(木) 午後3時から午後4時30分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 第三委員会室

3 出席者

(委員)

堀委員、鎌田委員、岩松委員、諸岡委員、藤崎委員、高橋委員、宮城委員、佐藤委員、朝倉委員、青木委員、宮崎委員

(順不同)

(事務局)

岩岡都市部長、齊藤都市部技監、宇澤都市計画課長、大竹課長補佐、富澤係長、古舘主事、池田主事

4 議題

- (1) 景観形成重点地区の区域等について
- (2) なりた景観資産の登録について(報告)
- (3) 届出等の状況について(報告)

5 議事(要旨)

事務局より、指定を検討している景観形成重点地区の区域等の案について説明を行い、各委員から意見を伺った。

また、平成26年度のなりた景観資産の登録についてと、届出等の状況について報告を行った。

(意見・質疑応答)

(1) 景観形成重点地区の区域等について

質 問 (委 員)

重点地区の区域の案から駅前広場を除いているが、これは当初からはずしているのか。

回 答 (事務局)

駅前広場は、現在整備中であり、また、景観重要公共施設としても位置付けておりますので、十分景観に配慮して整備されるものと考えております。また、京

成成田駅前も含めて、再開発事業の方向性が決まっておりませんので、区域に含めるかについては今後検討したいと思います。

質 問（委 員）

現在検討している重点地区の区域は、通りに直接面していない裏側の建築物等も対象に含めるのか。

回 答（事務局）

区域については、沿道に面した建築物を対象としております。接道要件で、前面道路に敷地が接している裏側の建築物についても、対象に含めます。

質 問（委 員）

住民説明会は、どのように実施したのか。

回 答（事務局）

住民説明会は、対象地区の区長を通し、対象路線の住民に回覧という形で周知を行い、実施しております。

質 問（委 員）

JR の線路沿いの路線に建つ建築物は、電車に乗っていると、車窓からよく建物の裏側が見えると思うが、区域には含めないのか。

質 問（委 員）

表参道のメイン通り以外の路線は、現状より景観が悪くならないようにという考えで区域の指定を検討しないのか。

回 答（事務局）

今回の重点地区の区域の案は、多くの観光客が新勝寺まで歩くルートをもとに検討し、現在の案で提示させていただきました。

意 見（議 長）

区域設定をする場合は、何を目標とするのかを明確にするのが重要である。現状をこれ以上悪くしないという方向性でやるか、今あるものをさらに良くしていくという方向性でやるかで、区域設定の考え方は異なってくる。現状をこれ以上悪くしないという方向性でやる場合は、メイン通りから見えない通りも含めて広く区域設定しても良いと思う。市としては、重点地区を指定することで、どのような目標を持っているのか。

回 答（事務局）

新勝寺の参道として、景観上相応しくないものは、減らしていきたいという考え方です。また、多くの観光客が回遊する路線は、新勝寺の門前町として、ある程度統一された街並みを誘導する必要もあると考えます。

意見（委員）

表参道は、新勝寺に近づくにつれ、まちの雰囲気も変わってくるので、景観に関する基準はそれぞれの雰囲気に合わせて定めた方がよい。

表参道から延伸する新勝寺の総門から「歓迎」の看板までの部分については、参道とのつながりとして意識する部分であるため、仲町と同等の基準を設けてもよいのではないかと。

意見（委員）

表参道などの住民活動が活発な区域については、観光地として積極的な景観形成を進めた方がよいと考える。

一方で、住民の景観への意識がそれほど高くない区域については、景観上良くないものが増えないようにするなど、住民意識に合わせた手法をとるのもよいのではないかと。

意見（委員）

表参道全体としての景観形成が重要であるため、個々の協議会だけでなく、商工会や観光協会などにも意見を聞きながら検討されたい。

質問（委員）

幸町については、土屋方面まで区域を広げる想定はしていないのか。

回答（事務局）

土屋方面から来る方は、新勝寺裏手の駐車場から、地下道を通して参詣する方が多いため、土屋方面まで区域を広げるという想定はしておりません。

意見（委員）

幅員が狭い道路に面する区域の建物については、土地の形状などから景観に対する配慮の取り組みが難しいところもあると思われるため、住民の方々の意向を十分くみ取って検討を進められたい。

意見（委員）

景観計画P52にある景観形成重点地区の3本柱を厳密にとらえるかどうかで区域も変わってくるはずである。重点区域というものの自体の考え方をはっきりさせた方がよい。

質問（議長）

重点地区を定めた場合には、かなり小さい規模から届出の対象となるが、行政側の負担も大きいのではないかと。

回 答（事務局）

重点地区を定める際には、担当職員の増員も含めて検討が必要になると考えております。

（２）なりた景観資産の登録について（報告）

意 見（委 員）

絵はがきのような商品を作成し販売するなど、なりた景観資産を積極的にPRするとよい。

意 見（議 長）

なりた景観資産のPRは非常に重要である。市は景観資産をどういう風に活用したいのかというのを明確にした方がよい。

回 答（事務局）

今後の展開としては、観光部局とも連携して、観光客へのPRも積極的に行っていきたいと考えております。

質 問（委 員）

来年度の募集はいつ頃を予定しているのか。

回 答（事務局）

今年度については、初めての登録でしたので、周知の意味も含めて、回覧などを行い募集いたしました。来年度については、今年度と同じようにやるのかを含めて募集の方法を検討したいと考えております。

質 問（委 員）

景観学習として、市内の小学生などを対象とした活動は行っていないのか。

回 答（事務局）

景観計画の冊子を市内の小学校、中学校へ配布させていただきました。また、市内の小学校1校で社会科の授業の中で、景観まちづくりのお話をさせていただきました。

意 見（委 員）

景観資産については、四季折々に綺麗な時期があると思うため、それぞれの季節で綺麗な写真をまとめておいていただきたい。

（３）届出等の状況について（報告）

質 問（議 長）

一年間、景観計画を運用してみて感想はどうか。

回 答（事務局）

届出に対する指導として、緑地の配置や色彩については、指導を行ったうえで、概ね対応をいただけている状況でございます。一方で、建築物や工作物の配置や形態意匠に対しての指導は、難しいと感じております。

質 問（委 員）

住宅市街地景観ゾーンに該当する場所で、届出対象規模未満の建築物だが、外壁をピンク色にしたいという話を聞いたため、都市計画課へ相談してほしいと伝えた。景観計画の内容について、建築士の方へ十分浸透していないのではないか。

回 答（事務局）

本件については、都市計画課へご相談をいただきましたので、景観計画区域内の建築物については、景観計画の基準に準じていただくようご案内し、また、希望の色彩に近い色で、基準に適合する色彩をご案内いたしました。

景観計画の周知につきましては、商工会議所に依頼し、市内の登録事業者へ景観計画のパンフレットを配布いたしました。また、建築士事務所協会を対象に、景観計画の内容の出前講座も実施いたしました。今後とも、周知に努めたいと思います。

6 傍聴者

なし